

「心の復興」へ支援継続を

党加速化本部 与党第7次提言で議論

公明党の東日本大震災復興加速化本部（本部長＝井上義久幹事長）は12日、衆院第1議員会館で会合を開き、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故からの復興に向けた与党の第7次提言案について議論した。

井上幹事長は、震災から7年4ヶ月が経過し、政府が定めた10年間の復興期間の期限まで残り2年半余りとなつたことに言及。復興期間後を視野に「今後どういう形で復興策を継続し、被災者の心の復興を成し遂げていくか。こうした課題について近く7次提言を行いたい」と強調した。

提言案は、党加速化本部



与党第7次提
言に向けて議
論した党加速
化本部=12日
衆院第1議
員会館

が今年3～4月に岩手、宮城、福島の被災3県を調査

した内容を反映している。
原発事故の影響で福島県

大熊、双葉両町に残る避難指示
解除準備区域と居住制限区域に
ついて、遅くとも2019年度

までに解除す

る方針を示し、住民の帰還に
かけてフォローアップ除染などを
実施すると明記。帰還困難区

域に関しても、将来的に全てを解除することを盛り込んだ。
被災者の生活再建では、
心のケアの充実に引き続き
取り組むなどとしている。
会合では、今後の提言取
りまとめの対応について井
上幹事長に一任した。

した内容を反映している。
原発事故の影響で福島県

大熊、双葉両町に残る避難指示
解除準備区域と居住制限区域に
ついて、遅くとも2019年度

までに解除す

る方針を示し、住民の帰還に
かけてフォローアップ除染などを
実施すると明記。帰還困難区

域に関しても、将来的に全てを解除することを盛り込
んだ。